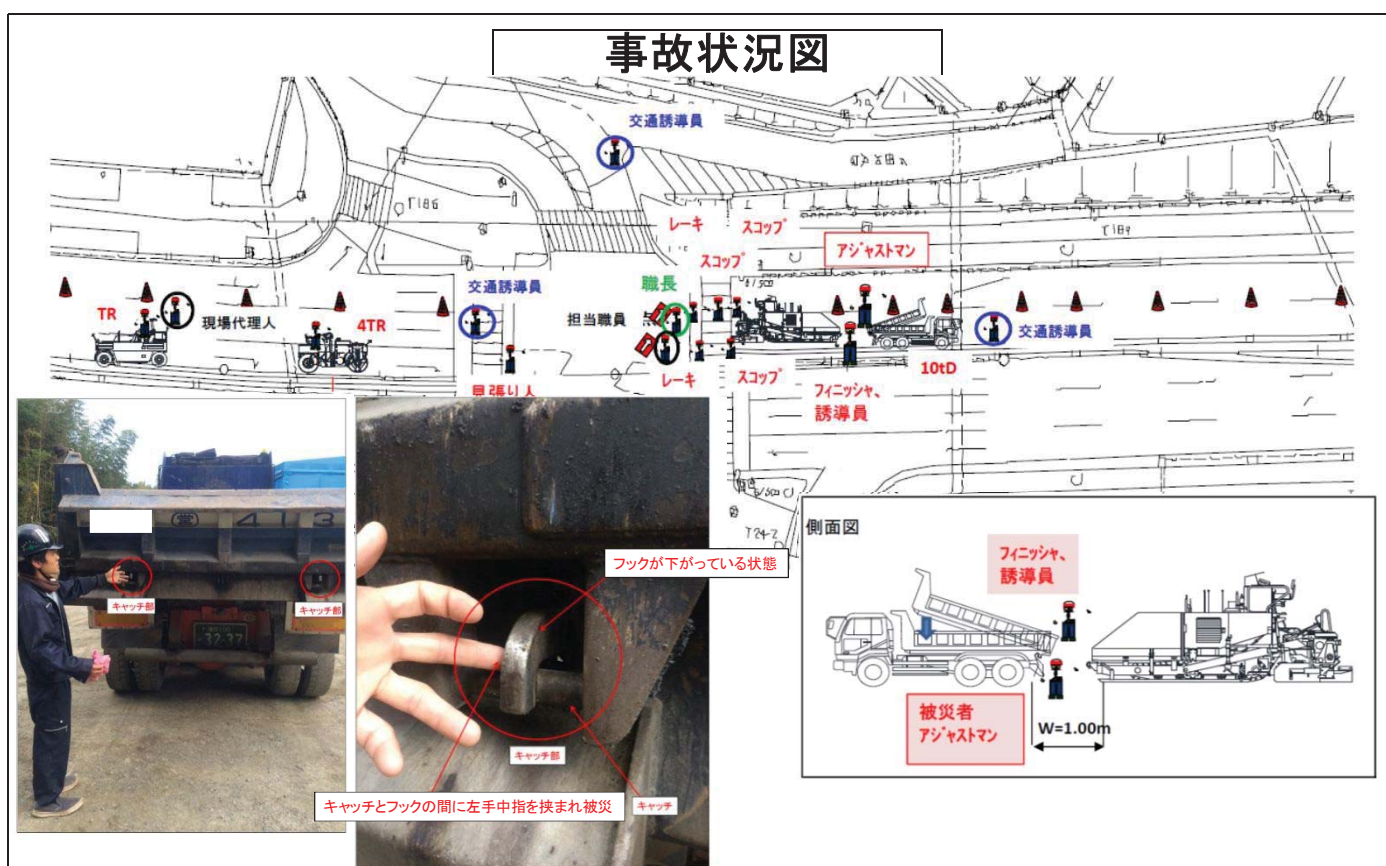
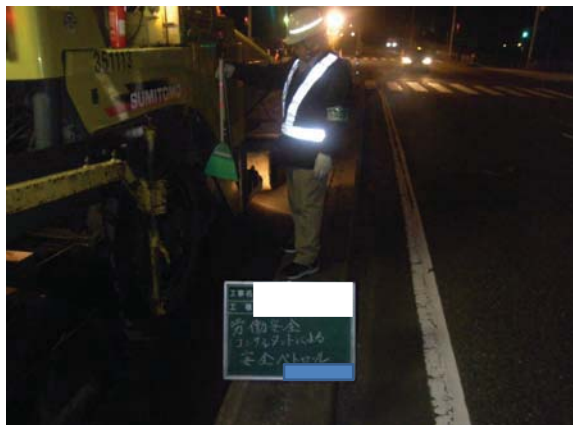


事故種類	労働災害	発生日時	平成25年11月16日 3時05分	事故当事者	2次下請け
事故区分	労働災害	年齢性別	31歳男性	職種	舗装工
被災程度(全治)	左中指中節骨開放骨折(全治1ヶ月、休業なし)				
事故概要	<ul style="list-style-type: none"> As合材を10tダンプからアスファルトフィニッシャーに積み込み完了後、被災者がダンプ合図者(フィニッシャーOP)に荷台を下げるよう指示をした。 その際、10tダンプ後部のキャッチ部に合材クズが残っていることに気づき、ダンプの動作を停止させないまま、直接手で掃除を行った。 その結果、被災者の左手中指がキャッチに挟まれる状態となった。 				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> 通常、スコップ、アジャスト棒にて清掃を行うところを直接手で行ってしまった。 被災者が、反射的に合材のカスを払おうとした。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> フィニッシャーの吊り具に清掃専用の小型スコップとケレンを用意し、直接手で清掃を行わないように徹底する。 清掃が必要な際は、誘導員がダンプ運転手に一声掛け、エンジンを停止させる。 清掃完了後、誘導員がダンプ周辺に作業員がいないことを確認し、ダンプのリフトを下ろす。 ダンプ鋼板に「危険手で触るな」のステッカーを設置し、注意喚起を行う。 新規入場者教育、安全訓練にて、清掃方法を追記した作業手順書により、作業員に周知徹底させる。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ダンプリフト部のフック清掃作業は、機械の動作を停止させ行う。 フィニッシャーに清掃専用の小型スコップとケレンを用意し、直接手で清掃を行わないように徹底させる。 				



改善策



フィニッシャーの吊り具に清掃専用の小型スコップとケレンを用意し、直接手で清掃を行わないように徹底する。

ダンプ鋼板に「危険手で触るな」のステッカーを設置し、注意喚起を行う。

事故種類	労働災害	発生日時	平成25年11月25日 8時30分	事故当事者	1次下請け
事故区分	労働災害	年齢性別	63歳 男性 51歳 男性	職種	土工
被災程度(全治)	(63歳 男性) 死亡				
	(51歳 男性) 左手首亀裂骨折(左橈骨(とうこつ)遠位端骨折) 全治12週間				
事故概要	作業員2名で、トンネルの掘削作業等から発生する濁水処理する施設(L9.4×W2.3×H4.3)の内部に溜まった泥を除去するため、施設の解体作業を行っていた。 解体の最初の作業として、施設の側面に設置してある昇降階段をクレーンで吊り上げ撤去するため、被災者A(63歳男性)が階段の上部、被災者B(51歳男性)が階段の中程に上り、ワイヤーの玉掛け作業を行おうとしたところ、階段が横転し、被災者Aが約4mから落下して死亡、被災者Bが約2mから落下して左手首亀裂骨折の怪我を負ったものである。				
事故原因等	事故発生時、昇降階段を固定している階段の最上段横の張り出し部の6本のボルトは1本のみが仮止めの状態で、他は事前に外していた。仮止めボルトのナットの締め方が十分でなかったか、被災者Aがワイヤーの玉掛け前にナットを外していた可能性がある。 尚、本作業を部分的な簡易な撤去作業と考え、当初設置した施工業者とは違う施工業者が作業を行っていた。また、本作業の手順書は作成されていなかった。				
改善策等	<ol style="list-style-type: none"> 適切な施工者の選定と情報の伝達 施工内容に対する資格は当然として、出来るだけ知識や経験のある施工業者を選定することとするが、施工者には必要な情報(作業内容や順序)を伝えることを徹底する。 作業手順書の作成と厳守の徹底 高所での作業や機械を使用する作業、撤去作業も作業手順書を作成し、その周知徹底を図る。 KY活動の徹底 職長の危険ポイントの洗い出しに対し、元請職員が内容を確認した後、及び不足があればフォローした後に作業に取り掛かることとする。また、当日の作業と同じような作業の最近の経験を確認し、疑問や不安が無い様、必要な打ち合わせを行うようにする。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> 作業手順書の作成と厳守の徹底。 KY活動の徹底 事務所内の督員職員及び関連業者へ事故内容の周知を行い、事故防止、安全管理を徹底する。 				

事故状況図



・事故発生前の状況



・昇降階段のボルト固定箇所
(事故発生時は④のみ仮止め)

改善策

- 適切な施工者の選定と情報の伝達
施工内容に対する資格は当然として、出来るだけ知識や経験のある施工業者を選定することとするが、施工者には必要な情報(作業内容や順序)を伝えることを徹底する。
- 作業手順書の作成と厳守の徹底
高所での作業や機械を使用する作業、撤去作業も作業手順書を作成し、その周知徹底を図る。
- KY活動の徹底
職長の危険ポイントの洗い出しに対し、元請職員が内容を確認した後、及び不足があればフォローした後に作業に取り掛かることとする。また、当日の作業と同じような作業の最近の経験を確認し、疑問や不安が無い様、必要な打ち合わせを行うようにする。